

仙 台 教 区 報

一九九五年 年頭司教書簡（大要）

「平和を実現する人々は、幸いである。
その人たちは、神の子と呼ばれる」



カトリック仙台司教区本部事務局
〒980
仙台市青葉区本町1丁目2番12号

FAX 022(222)7371
編集・発行 板垣 勤

いろいろな意味で内外ともに変動の激しい時の中、一九九五年の新しい年を迎えた。今年中に予想される出来事として、世界大戦終結後五十年の大きな節日ということで、マスコミをはじめ社会の各界層において種々の論議が起こり、いろんなイベントが行なわれることでしょう。過去の大戦についての評価や体験の意義づけについては人によって大きな違いがあるでしょうが、いずれにせよ戦争そのものが神の望みに反することには違ひありません。日本人全体にとって歴史の教訓を真剣に学びとり、将来に向けて新しい平和の実現への決意を固める機会となつてほしいと思います。

さらに、わたしたちはキリスト者、神の福音に生きる者ですから、信仰の光に照らされて過去の歴史を振り返り、幾千万の儀

牲者のために祈り、人間の愚かさが犯した種々の事柄について神と人との赦しを願いできる限りの償いをすることに務めなければなりません。

※

この新しい年をどういうふうにお捧げするか、わたしたちの努力目標をどこにおくかを考える際に、極めて示唆に富んだ教皇さまのお言葉に耳を傾けてみましょう。教皇さまは、昨年12月13日付で、「子供たちに宛てた手紙」を出されました。「家族の年」とされた一九九四年の締括りとして、教皇さまは、全世界の家族の諸問題の解決と、全世界の将来の目標である平和の実現を、子供たちの祈りに託されたのです。

教皇さまはまた、元旦の「世界平和の日」にあたって、「平和の教育者—女性」というメッセージを全世界の人々に送られました。近年一般社会で、女性に関わる話題が盛り上がりつきました。女性の権利とか、子供を産む産まないの自由とか、女性の社会進出・公的分野への女性の参加とか、話題が花盛りです。

カトリック教会の内部でも、女性の感性と知恵と能力を尊重し、もつと活かすように、そして教会組織の中での女性の発言権を拡大するようとの声が起っています。たしかに、聖書の世界でも教会の長い伝統においても、男性が前面に出て女性は後

(2) 1995年2月15日

仙台教区報

方に追いやられていたことは事実です。各地の小教区教会でも事情は似たようなものでしょう。しかし、小教区教会の実態を見れば、多くの場合、教会活動を支えているのは女性たちであるということは誰でも知っていることです。小教区教会の宣教司牧活動においても、積極的に女性の役割を見直し、男性とともに女性も自信をもって働くようになって欲しいものと願っています。今年の課題の一つとしていただきたいと思います。

ところで、教皇さまは、「世界平和のための訴え」として、平和の実現のために果たすべき女性の役割というものを指摘しておられます。「平和の教育者・女性」というのです。「家庭は社会生活を身につけ、平和を身につける最初の基本的な学校である」と言われます。このメッセージをもう一度読み返し、平和への決意を新たにしていただきたいと思います。できれば、今年の婦人会の活動プログラムの中に、それにについて話し合う場をもつようにされてはいかがでしょうか。

※

仙台教区として取り組まなければならぬ課題は沢山あります。そこに次々と新しい課題を提示されることは、とてもやりきれないという声も聞かれます。たしかにそうでしょう。でもそれらの課題はバラバラのものではなく、みなつながりを持っているの

です。二年前の年頭書簡の中で私は次のようにおいいました。「小教区教会が眞の信仰共同体となるためには、それなりの工夫と努力が必要です。まずその土台となるのは信徒（修道者を含む）と司牧者との対話、福音的な相互理解を深めるための話し合いの実行です。信徒は率直に意見を陳べ、司牧者は心を開いてそれに耳を傾けることで福音的な相互理解を深めようとするときには、男性だけではなく女性も、老いも若いも若きも一緒にになって考えるようにして欲しいと願います。」

この願いは今もそのまま、今年の願いであります。（中略）その際、言うまでもなく、教会の構成員には、それぞれの事情や都合があることを忘れないようにしてください。お年寄も病人もそれぞれの仕方で大きな貢献ができるのです。そのすべてをつなぐものは、唯一の神、救い主キリストへの信頼に根差す祈りです。子供たちにしても、よく工夫された信仰教育によって、子供たち自身が、他の子供たちに対する神の恵みの伝達者となれるのです。

小教区教会が信仰共同体として成熟していくにつれて、社会の中で神の愛を証します宣教共同体となっていくでしょう。

聖書に次のように記されています。「信徒たちは皆一つになつて……ひたすら心を一つにして神殿に参り、家ごとに集まつてパンを裂き、喜びと真心をもつて一緒に

食事をし、神を賛美していたので、民衆全體から好意を寄せられた。こうして、主は救われる人々を日々仲間に加え一つにされたのである。」（使徒言行録2・44～47）現代には現代の情況に応じた教会共同体のあり方があります。仙台教区にとって緊急に考えなければならないことは、司祭の派遣のあり方です。現役で奉仕できる司祭の数の減少から、すべての小教区に必ず一司祭を派遣するということは不可能になりました。そのため教区の中の一部で、新しい試みがなされていますが、それが信徒の不安と戸惑いを感じさせることにもなっています。しかし、このよきな教区の事情を、マイナスの面だけで見るのではなく、信徒（特に女性、修道女）が積極的に教会の使命に参与するよい機会であると見て欲しいと思います。司祭召命の促進に努めるとともに、教区の将来に向かって明るい希望をもつて一緒に励んでいきましょう。神さまがすべてを導いてくださいます。仙台教区の上に神さまの祝福も恵みも豊かに与えられると確信しております。

教会全体の歩みの中で、今年こそは平和の実現のために努めましょう。救い主イエス・キリストは力強く宣言なさいました。「平和を実現する人々は、幸いである。」

その人々は、神の子と呼ばれる。

（マタイ5・9）

(3) 1995年2月15日

一二陸はるか沖 地震の被害状況

八戸市に大きな被害を与えた12月28日夜の「三陸はるか沖地震」によって、教会施設も大きな被害を受けた。現地からは1月17日の兵庫県南部地震(阪神大震災)の被害に比べると、自分たちが義援金を要請するのは心苦しいとの声も聞こえてきている。しかし、多数の人、施設が大変な痛手を受け、援助を必要としている状況は八戸地区も阪神地区にも変わりがない。

教区では被害が大きかった聖ウルスラ修道会に義援金を届けたが、八戸地区の災害復旧のため引き続きの援助が必要であることを認めている。

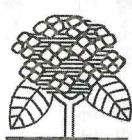
地震による人員の被害はなかったが、建物内部で多数の家具、備品類が倒れたり、落下して破損したことは各所とも共通している。

以下に八戸市と近郊のカトリック教会施設に限って、主な被害状況を伝える。

- 八戸塩町教会 建物に大きな被害はないがマリア像二体、食器、パソコンなど各種教会備品が破損。
- イメールダ幼稚園 壁の一部が崩落(写真)し、園庭に地割れが発生。
- 聖ウルスラ会文化センター 外壁破損



- 聖ウルスラ会塩町修道院 風呂、水回りに被害。
- 聖ウルスラ会田面木修道院 高架水槽のパイプが壊れ修道院の一部が水びたしになった。
- 五戸幼稚園 玄関壁、ガラスブロックが崩落。



児山 六七男神父

94年10月8日肺臓癌のためスペルマン病院で帰天。76歳。福島県田島町出身。41年にカナダで司祭叙階後、函館宮前町・青森県内・豊屋丁・八戸塩町教会など、幼稚園園長を兼任しながら各地を歴任した。八戸塩町教会で病気で倒れ療養後、宮城県南地区白石教会に赴任して共同司牧に携わった。93年に高齢のため引退し仙台市泉区で引退生活を送っていた。

訃報

ローマ聖座公式訪問
佐藤司教は2月16日から3月4日まで5年に一度のローマ聖座への公式訪問(アドリミナ)をします。

- ヤシント・エベル神父
94年11月2日に腸癌の再発により福島県鹿島町の病院で帰天。85歳。聖ドミニコ会、カナダ・ケベック州出身。35年司祭叙階後、37年に来日し一関・八戸塩町教会を司牧。戦争中は軍によって収容所に送られた。八戸では現八戸聖ウルスラ学院の設立に関わり、51年から原町教会と付属幼稚園の責任者を務めていた。

教△会施設改修の改修等をどう進めるか

II 小教区間の協力体制を考える II

教区財政問題評議会は昨年6月に教区の57教会に対して「教会施設の改修等に関するアンケート」を行なった。アンケートは教会施設の多くが、老朽化によって何らかの対策を考えなければならないことから、現状把握を目的に実施された。

その内容は、①施設等の現況、②改修等に要する資金の見込額、③改修等に関する教区内の協力体制の是非、⑤協力体制の具

体案と要望などを問うものであった。

回答は35教会から寄せられた。そのうち改修等を急ぐと答えた教会が11。10年以内に改修等が必要と答えた教会は17にのぼっている。回答しなかった教会の中にも早急な改修に迫られているとか、すでに改修計画を進めている教会があると思われる。

また、改修等を進める際に必要な資金の準備額は改修等に見込まれる必要額の7%に留まっている。これは教会単独での資金準備がほぼ不可能であることを示し、信徒が少ない教会では現施設等の維持管理も難しい状況にあることを思い起させる。

つぎに、施設等の改修のため教区内の協力体制をどう考えるかとの問いには、信徒の少ない教会ほど協力体制づくりが必要と

答え、「何等かの協力体制を望む」を含めると全回答の90%になっている。

同評議会ではこれらのアンケート調査結果を手がかりに具体的な協力体制の確立に向かた「素案」を作成し、司牧評議会役員会に提出した。

教区の大きな課題を取り扱う「素案」は3月の司牧評議会定例会議で審議された上よいよ具体的な準備、検討が進められるこことになる。

【教区司祭】

会津 隆司（浪打教会）

司教總代理

教区本部事務局責任者

司祭召命活動担当

土井 文雄（大船渡教会）

八戸塩町教会主任

平田 浩（宮城県南地区）

水沢教会担当

佐々木 博（司教總代理・仙台中央地区）

大船渡教会担当

横島 健二（八戸塩町教会）

会津地区担当

首藤 正義（会津地区）

仙台中央地区担当

佐藤 修（会津地区）

宮城県南地区担当

氏家 和仁（仙台中央地区）

八戸塩町教会助任

小野寺 洋一（四ヶ家教会）

浪打教会担当

田中 丈夫（新司祭）

仙台中央地区担当

【グアダルベ会】

M・ヴァレラ（会津地区）

管区長職専任

E・ゴメス（沖縄教区）

会津地区担当

【ベトナム会】

M・ゲンペルリ（スイスから帰国）

四ヶ家教会助任

【療養休暇】

梅津 明生（仙台中央地区）

笛氣 直哉（水沢教会）

【役職等交替】

絆の保護官

佐々木 博

宗教法人責任役員

村首ステファノ

宗教法人責任役員

土井 勝吾

注1

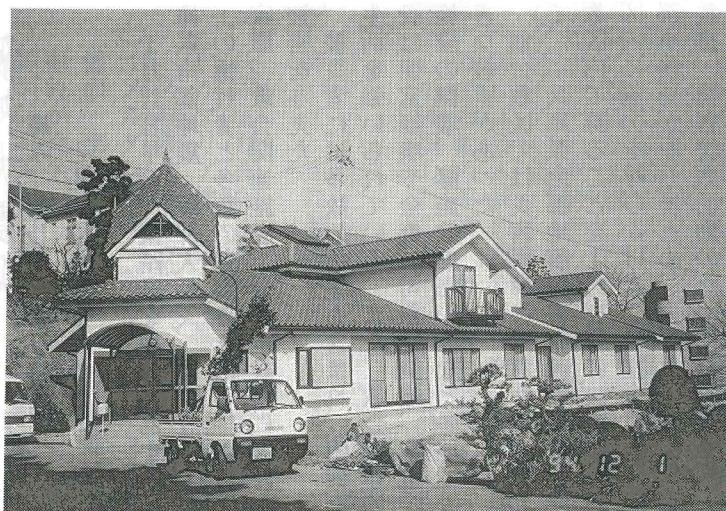
原則として主任司祭の名称は教会担当者と呼び替える。事情によつては主任、助任の名称が使われる。

注2

宣教司牧地区の責任者と各司祭の居住地は所属メンバーの互選によつて決める。

仙台司教区「司祭の家」完成

東仙台の司教館隣接地に昨年6月から工事を始めた仙台司教区「司祭の家」が完成し、12月5日に佐藤司教によって祝別式が行なわれた。木造洋瓦葺き一部二階の建物は司祭居室（約18帖）4室、聖堂、従業員居室など、老齢司祭の生活の場としてゆとりある空間



を持っている。内部は司祭が肢体不自由、あるいは寝たきりになつた場合でも生活できるような設備と、必要な体制を整えられるように配慮している。

「司祭の家」には教区司祭だけでなく、希望があれば宣教会司祭も入居できる。そのため建物は3室程度の増築が可能な作りになっている。

「司祭の家」はまだ使われていないが3月中頃には、最初の入居者として深沢豊治

神父が石巻教会から引っ越して暮らすことになっている。

なお、教区では司祭の家の建築にあたり各方面に募金をお願いし、沢山の人から協力を得ることができた。

ルワンダ難民 援助報生口と御札

カリタス・ジャパンの呼びかけに応え、仙台教区では11月にルワンダ難民の子供たちのため中古衣料を集めた。緊急のことでの全教区に呼びかけることができなかつたにも関わらず沢山の衣類が集まり、教区として指定カートン60箱、毛布20枚を発送することができた。教区では短期間に作業するために混乱と迷惑をかけたが多くの人が関心をもって協力してくれたことに感謝している。なお、全国から集められた衣料品と毛

布は2月中旬にザイール・ブルガブに着き、ルワンダ難民の手に届けられる予定。

また、物資援助とは別に、教区内からルワンダ難民のため、熊谷久子（聖ドミニコ女子修道会・青野木修道院）さんが、11月29日に第3次難民救援の派遣チームの一員としてザイールに出発した。奉仕の予定期間は3ヶ月である。

「ホスピス設置を願う会」 広く会員を募集中



宮城県内にホスピス（緩和ケア病棟）の実現を願つて活動を続けている「ホスピス設置を願う会」（代表・小野敬子）は、仙台市の光ヶ丘スペルマン病院にホスピス設置を働きかけ、昨年同病院の理事会は前向きに検討することを決定した。

ホスピスが実現するまでの長い道のりを考えて同会は、多くの人が会員となつて運動に参加することを願つていて。

同会は宮城県のカトリック教会の協力を得ながら、会員を募る呼びかけと、会員加入申込書の配布をしている。同会に参加を希望する方、関心がある方は左記事務局まで連絡してください。

(6) 1995年2月15日

仙 台 教 区 報

阪神大震災
痛み、悲しみを乗り越えて
ともに立ち上がるう



を紹介する。

ち、行政が支払わなかつた経費。
2 第2次災害防止のための経費は、優先的に支出する。

1月17日早朝、淡路島を震源地とする兵庫県南部地震（阪神大震災）は、五千人以上の犠牲者と多数の負傷者を出し、さらに家屋、教会関連施設、公共施設等に大きな被害を与えた。

被災者には多数の信徒も含まれ、困難な生活を強いられている。また、教会関連施設は聖堂崩壊や全焼、司祭館倒壊、修道院施設の倒壊、諸施設使用不能など各地で大きな被害があった。

仙台教区では災害規模と緊急性を考慮して、「兵庫県南部地震災害復興義援金」を教区内で募ることを1月18日に決定し、教区内に協力を呼びかけた。義援金は教区本部事務局が取りまとめ、大阪教区の被災者救援・災害復興活動のために使われる。

大きな被害を受けた大阪教区では安田久雄大司教が救援本部長になり、全力をあげて被災者の救援活動と教会施設の復興にあたっている。全国各地の支援を受けながら同教区は2月2日に緊急救援体制の第三段階となる復興計画を策定し、発表した。

仙台教区民がこれから救援復旧活動に積極的に参加、協力していくことを考えて「大阪教区が発表した『教会新生のための基本方針』と、『救援金』の使途の原則」

「教会新生のための基本方針」

(1) 大阪教区が目指す阪神大震災からの「再建」計画は、単に地震以前の状態に復旧することではない。キリストの十字架と復活（過ぎ越しの神秘）の新しい生命に与る「新生」への計画である。

(2) これは被災地、しかもその中で特に「谷間」におかれた人たちの心を生きる教会を目標することを意味する。

(3) ここでいう教会には、小教区、修道院、諸事業体を含む。

(4) 神戸地区のみならず、大阪教区全体を組み込んだ新生への体制を作ることで、他地区も同じ姿勢をもつようになることを目指す。

(5) 具体化に際しては、全てが痛みを伴うプログラムであることとする。

6 小教区、修道院が、最低限機能を回復するためには要する経費。

7 被災者あるいは被災者の遺族、家族等個人に、お見舞い金、弔慰金等現金を支出しない。

8 最終的に剩余金が生じた場合は、日赤に寄付する。

9 救援金の管理は、大阪教区事務局が行なう。

10 救援金の具体的な使途は、教区顧問会が決定する。

11 教区救援本部、現地救援本部が、救援活動のために要した経費。ただし、人件費は含まない。

12 この原則は、現在までの事例を勘案して作成した。今後の使途追加については教区顧問会が決定する。

1 救援金は以下の緊急援助に使用する。

① 教区救援本部が被災者に配布した物資等（食料、防寒具、雨避け用シート等）

② カトリック医療協救援本部の被災地診療活動をバックアップするため必要とした経費。

③ カトリック学校、施設等で被災者に避難所を提供したために要した経費のうち

信徒奉仕者 「養成チーム」から

(参考)

「私たちの信仰は、私の信仰ではなく私たちの信仰であり、故に私たちは神の民と呼ばれる」

信徒の奉仕者を養成するため、仙台教区では94年度に3人の「養成チーム」を発足させて、活動を始めている。しかし、今までに奉仕者養成の意味や養成コースで取り扱う内容などについて教区内に伝えることが少なかつた。

いま「養成チーム」が信徒奉仕者の養成コースについて考えていることを、すでに白河教会で行なったことに基づいてお伝えする(司祭人事異動に関連する4月以降のチームの動きは後ほど発表予定)。

「司祭不在のときの主日の集会祭儀と、信徒の聖体奉仕者による病者への聖体拝領について」

(1)先ず大切なことは、司祭不在のときの主日の集会祭儀を行なうに際して、信徒や司祭の方々に、そのやり方よりも主日の集会祭儀の意味を理解してもらいたい。その理解の指針は日本カトリック司教団認可のカトリック儀式書にあります。

その内容の項目を5つに絞って書き出してみます。

- ①ミサこそ本来の祭儀であり、集会祭儀は決してミサの代わりではない。
- ②なぜ集会祭儀を行なうのか。



③主日に、司祭を待ち望みながら、集会祭儀を行なうことについて。
④信徒が集会祭儀の司式を行なうのは神への奉仕であって、決して名誉としてではないということ。
⑤集会祭儀は、どのように行なわれるか。

②信徒の聖体奉仕者による病者への聖体拝領については、その言葉の通り、病者と限定しました(主日のミサ中の聖体奉仕者については扱いません)。
①病者との関わり方について。
②聖体拝領の仕方について。

以上、集会祭儀の①~④を筐体直説神父が1時間、⑤を加美山恵子が2時間、病者への聖体拝領についてをリーズ・ラミが1時間の持ち時間で話します。

養成コース全体の時間は日曜日ミサ後5時間を予定していますから、残りの1時間は各項目への質疑応答の時間になります。

※信徒の皆さんへのお願い。
各地で養成コースを開催する際に、一人でも多くの信徒が参加できるよう配慮をお願いします。

聖書の話、人生問題などについて、ペトロ神父(カブチン会)が話す電話サービスが仙台で始まりました。全国5番目となるこのサービスは毎日違ったテーマで3分間の話を聞くことが出来ます。同神父は電話サービスの他に、共に祈るためにテープによるサービスも行なっています。

◎電話サービス等への問い合わせは

081-321-378-6880
仙台市泉区長命ヶ丘6-3-20

京野啓子(北仙台教会信徒)まで

友よこんにちは

カトリック教会
ペトロ神父

あなたに電話を通して毎日3分間のお話を送ります

仙台・022(378)9296

川崎市宮前区宮崎2-2-1
祈りの園事務所
044(866)9097

チラホン・サービス開始のお知らせ

小さな村に
電気が灯りました

教区の宣教司牧に大切な役割を持つている司牧評議会の定例会議が、3月21日に司教区センターで開かれる。36回目になる定例会議では、マンネリ化が指摘されている司牧評議会を活性化し、本来の役割を果たせるような組織に再編することを目指している。

第一議題は、司牧評議会の組織と構成員の見直し案が審議される。これは各県の信徒連絡協議会等の規約等の見直しにも関係するものである。具体的には各県の信徒連絡協議会等の規約等の基本的な部分での違いを、教区として共通化することである。規約等は県毎の事情ですぐに改正出来ないことも予想されるが、役員会では司牧評の活性化に欠かせない要件と考えている。

第二議題は、老朽化が進んでいる教会施設の改修等に、教区ではどのように取り組むかを審議する。(4ページ参照)

聖ヨハネ降臨

雪が降る

何も見えない 何も聞こえない

ただ 主よあなたと 私だけです

(水野源三第一詩集より)

昨年5月に結成されて、募金活動を続けた「フィリピンの村に電気を送る会」(世話人代表・土井勝吾神父)は、フィリピン・イリン島アンシライ村に、土井神父と2人の協力者を派遣して電気工事を終えた。工事は東北電力の関係者の協力によつて順調に進み、12月10日には小さな村の27戸の家に明かりが灯った。

村民たちは「日本人のサンタクロースが電気を届けてくれた」「次代を担う子供たちが、夜でも本を読める」と大喜びしている。同会とアンシライ村民は、二百万円を越える寄付をしたすべての人々に感謝を表わしている。

二 情 報

○幼稚園・修道院新築落成

・白河カトリック幼稚園では1月21日に新園舎の落成式を行なった。同日に、建て替え中のイエズス孝女会の修道院も完成を祝つた。

・会津若松ザベリオ学園幼稚園では新築中の園舎が1月27日に完成し、2月25日に落成式を行なう。同日に建て替え中の無原罪聖母宣教女会の修道院も落成式を迎える。

○仙台病障連で会報を発行
「仙台司教区・患者・障害者団体連合会」

(仙台病障連)は、教区内に障害者の存在を知らせ、健常者が障害者とどう関わるかを考える場、障害者間のコミュニケーションの場となることを願つて、12月に第1号の会報「FAMI」を発行した。

○SVP日本全国大会 仙台開催決定

SVP(聖ビンセンシオ・ア・パウロ会)全国理事会は第19回全国大会を今年、仙台司教区センターで開催することを決議した。開催地の仙台協議会では8月18日から20日の大会に向け、実行委員会を作り準備を進めている。

編 集 後 記

自然界の力の恐さを改めて見せつけた「三陸はるか沖地震」「阪神大震災」の被災者に心からお見舞いを申し上げます▼科学の進歩と万全の対策という言葉が消し飛ぶ、人間の想像を越えた破壊力には驚くばかりです。▼しかし大阪教区の復興計画に「新生」という言葉があることに希望の光を感じています。私たちは弱い者ですが被災地復興の働きの中に、全てを新しくするキリストの業を見ることを願っています